

広報 ましけ

2024
10

NO.1376

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 9月5日(木) 認定こども園あつぷる ゼッケンパレード

今月の主な内容

2~5P ... 【特集】増毛小学校旧校舎をアナリシス!

6~7P ... まちの話題(台湾バイヤー招へい商談会、増毛ライオンズクラブ主催バレーボール教室 ほか)

11~14P ... 暮らしの情報 [募集 増毛町職員(土木職・建築職) ほか]



増毛町公式
ホームページ
QRコード

増毛小学校旧校舎をアナリシス!



増毛小学校旧校舎は、1936年(昭和11年)建築。

当時の深川町の宇佐見木材の一等材を使用し、材木は鉄道で運ばれました。

建築費は昭和10年に112,665円。昭和11年に108,910円。合計221,575円。昭和10年の増毛町の予算額が255,777円、2年間でほぼ町の予算額に匹敵するほどの建築費でした。

増毛小学校建築にあたり、当時の町民が出し合った特別税は、87,543円。これは建築費の約40%にあたります。現在では考えられませんが、教育に対する増毛町民の思いが推察されます。

昭和15年からは増毛実科高等女学校が併設され、昭和22年からは増毛中学校も併設。戦後の混乱期、町内の学校の建物は増毛小学校のみで、3つの異なる学校が同居していました。



歴史ある校舎を特別公開

2001年(平成13年)に増毛小学校は、駅前歴史建造物群と共に北海道遺産に指定されました。

増毛小学校は、2012年(平成24年)3月まで現役校舎として使用されていました。

戦前から76年間にわたって現役の校舎として使用され、親子3代にわたって同じ校舎を卒業した町民も多くいらっしゃいます。

2012年4月からは、閉校となった増毛高等学校の校舎を利用。



増毛小学校旧校舎は、小学校として利用されなくなった途端に建築基準法や消防法の制限を受けることになり、一般公開は難しくなりました。

増毛町では、令和5年6月から9月までの毎週日曜日午前10時から午後3時までの期間限定で特別公開を実施し、令和6年度は、5月連休の3日間、5月25日・26日の増毛春の味まつりでも特別公開を実施しました。

そして、増毛小学校旧校舎は今年で88歳になります。

天皇・皇后のご真影を安置

増毛小学校旧校舎の体育館。天井骨組のトラス構造とせり出しのステージが特徴で、ステージの後ろ側には、天皇・皇后のご真影を安置した奉安所がありました。これまで戦後79年間、板が張られ、カーテンで覆い隠されていました。令和6年度からカーテンを取り除き、姿を現した戦前の小学校の奉安所をご覧ください。



ステージにある奉安所

増毛山道の歴史に触れる

NPO法人増毛山道の会の展示室が令和4年11月に完成し、5年から公開されています。

増毛山道は、江戸時代末期に増毛場所の請負人だった伊達林右衛門が開設。増毛山道の会では平成20年から復元作業を開始し、平成28年に全線を開削。平成30年には増毛山道が濃屋山道と共に北海道遺産に登録されました。

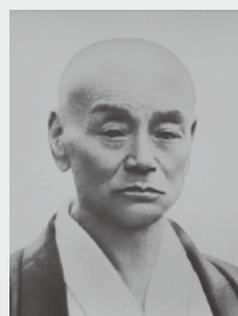
増毛山道の会では、説明員を配置。展示室は、校舎北側2階にあります。



増毛山道展示室

第7代増毛町長

加納 宇平



加納 宇平
(1857~1940)

1857年(安政4年)現在の富山県高岡市で生まれる。

25歳で結婚し、長男が誕生していたが板垣退助に師事。自由民権運動に参加しました。

資金調達のため強盗する計画が失敗に終わり、北に逃れることになった28歳の加納は、大阪事件の容疑者として追われ、2年間逃亡の末に小樽警察署に自首しました。その後、札幌苗穂刑務所に2年間服役。32歳の時に出所し、妻子を連れて増毛町へ移住しました。

当時はにしん百

万石時代で、増毛町はその中心地。

人と金が集まる活気溢れる町でした。

加納は商才を発揮し、鯨漁への融資・練加工製造販

売・製氷と販売・米・たばこ・酒を扱う食料品店などを立ち上げ、大成功を収めます。

増毛に移住して10年。加納は43歳になった1900年(明治33年)に増毛町議会議員に当選。

加納が49歳の時に板垣退助(当時70歳)から激励の掛け軸が贈られており、後に増毛町に寄贈されています。

1933年(昭和8年)、一度は隠居生活に入っていた加納ですが、増毛町民からの要請により、第7代増毛町長に就任。年齢は76歳になっていました。

1936年(昭和11年)には増毛小学校建築に尽力。1937年(昭和12年)12月21日退任するまで無給で町長の職を勤めました。

自由民権運動の基本である民衆が主人公という思想を町の運営に取り入れ、町民の声を大いに反映させた町長でした。

板垣退助からの激励の掛け軸



校旧校舎

アート

Chalkboard Art

増毛町建設協会主催の「黒板アート at 北海道遺産・旧増毛小学校」が
増毛小旧校舎で開催され、教室の黒板に恐竜やアニメのキャラクターな
ど10作品が展示され、増毛小旧校舎の仲秋を彩りました。
制作に携わったアーティストは増毛町や留萌市、札幌市などから選ば
れ、8月31日までに全ての作品が完成。9月1日から29日までの毎週日
曜日に一般公開され、多くの方々にご覧いただきました。



『サーフィン!』 作者:竹内 幸菜/メガユキナ、竹内 晃太、竹内 ひらり



『The moment』 作者: 24KA



『Hogwarts』 作者:佐伯 結



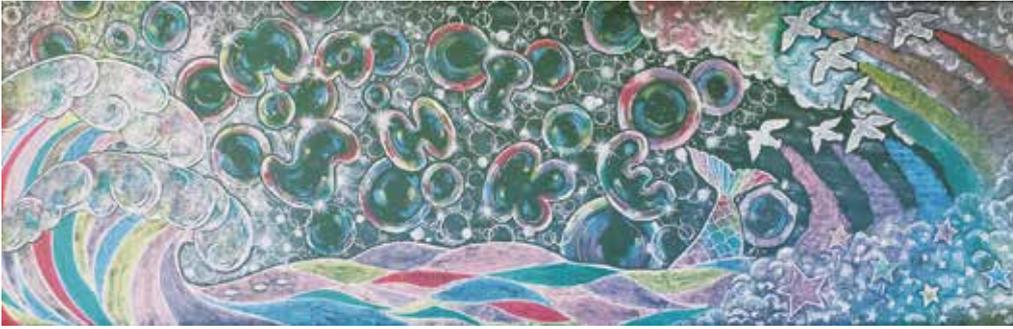
『Ororon Drive』 作者:よねざわ たくや



『増毛の宝』 作者:山崎 聡士



『白亜紀』 作者: ミコサワチナミ



『ニジイロノセカイ』 作者: くどうまり



『増毛の四季』 作者: 松本 浦



『千と千尋の神隠し』 作者: 宇治・直江



『虎と大蛇』 作者: Kouya

増毛小学 黒板



増毛町建設協会
森竹 昌基会長

この企画は、コロナ禍を挟み6年越しでの実現となりました。増毛小旧校舎は現存する木造校舎として道内最大規模で、築約90年の増毛町が次世代に継承したい宝物。歴史的建造物と黒板アートのコラボレーションは、町民にも楽しんでいただける内容となったのではないかと思います。

8/20(火)
8/21(水)

輸出促進に向けて 自慢の商品をPR!

～ 台湾バイヤー招へい商談会 ～



北海道国際流通機構（鳥取義之代表理事）主催の「台湾商社バイヤー招へい商談会」が増毛町で開催されました。

商談会は、海外バイヤーへ売り込み、海上輸送船を利用することで商談確立の向上、定期便となる貨物の創出を目的に実施されました。

町内の5事業所が「冷凍サクランボ」や「たこのやわらか煮」など、自慢の商品の特徴や新たな用途を説明することで、海外輸出による販路拡大への契機としました。

8/24
(土)

エスコンフィールドで 試合観戦!

～ 日本ハムファイターズ増毛町後援会 第3回バスツアー ～



日本ハムファイターズ増毛町後援会（高橋孝二会長）第3回応援バスツアーが開催され、26名が北広島市のエスコンフィールドで試合観戦しました。

この日の試合は投打が噛み合い、6-1で快勝。白熱した試合に、参加者は選手達にたくさんの声援を送っていました。

後援会では、年に数回応援バスツアーを開催しています。後援会に加入希望の方は、後援会事務局（役場企画財政課企画係）までご連絡ください。

8/25
(日)

元日本代表から指南を受ける

～ 増毛ライオンズクラブ主催バレーボール教室 ～



増毛ライオンズクラブ主催の「バレーボール教室」が増毛小学校で開催されました。

この日は町内外合わせて69名小学生が参加し、元バレーボール女子日本代表の田中姿子さんと佐野優子さんがレシーブやサーブの打ち方などを伝授。また、現役時代の秘話を話す場面もあり、子ども達や保護者の方々が驚く姿も見られ、約3時間行われた教室は盛況の内に終わりました。

8/27
(火)

寄贈楽器の有効活用を祈念

～ 留萌法人会増毛支部が楽器を寄贈 ～



留萌地方法人会増毛支部（森竹昌基支部長）は社会貢献事業の一環として暑寒ウインドアンサンブルに楽器を寄贈しました。

寄贈された楽器はシロフォン（木琴）やシンバルスタンドなどで、町内外のイベントやコンサート、更には、年1回町内で開催される定期演奏会に使われます。

贈呈式では、森竹支部長が「寄贈した楽器で良い演奏をしていただきたい。」と語られました。

9/7
(土)

色々なゲームを 親子でエンジョイ！

～ 認定こども園あつがる「あつがる祭」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）であつがる祭が開催され、保護者や祖父母、園児の兄弟も参加し、約200名が集まり盛大に行われました。

お祭りでは、おかしすくいやにんぎょうすくい、おもちゃがもらえる輪投げなどがあり、たくさんのお菓子とおもちゃを抱えた園児らは大興奮の様子でした。

ホールでの飲食と出店が閉まった後は、園児たちが輪になってリズムに合わせた盆踊りを披露しました。

9/17
(火)

十五夜の意味を学ぶ

～ 認定こども園あつがる「お月見の会」～



認定こども園あつがる（村上仁園長）でお月見の会が開催され、先生からのお話やゲームを通じて、十五夜の意味を学びました。

十五夜のお月見は、満ち欠けする月の様子、更には、農作物の収穫や先祖との繋がりに感謝する行事として知られていて、園児達は先生からのお話を聞いた後、クラスごとに記念撮影をしました。

続いて行われた大玉転がしでは、2人1組になってバトンタッチしながら玉を転がしてゲームを楽しみました。

9/1
(日)

増毛町では全町防災訓練でこのような訓練を行いました



見晴駐車場へ町民が避難する様子



津波体験訓練



段ボールベッド組み立て訓練の様子

9月1日（日）の「防災の日」に開催した全町防災訓練では、緊急地震速報に係るシェイクアウト訓練と高台への避難訓練を実施しました。当日は日曜開催にも関わらず多くの町民が訓練に参加し、防災意識の高さが伺えました。また、災害時に対策本部の一員となる役場管理職員は、10時の防災無線を合図に自宅から徒歩による役場への参集訓練を実施しました。

文化センターでは旭川地方気象台による津波体験訓練や防災パネル展を行い、津波発生メカニズムなど、津波に対する知識の向上に寄与して頂きました。また、段ボールベッドや非常用トイレなどを町民の皆さんで実際に組み立てを行い、要領を確認しました。最後は増毛赤十字奉仕団によるカレーライスの炊き出しが行われ、多くの町民が試食しました。

消防本部からのお知らせ

秋の全道火災予防運動

《統一標語》「守りたい 未来があるから 火の用心」

秋から冬にかけて、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時期になります。一人ひとりが防火に対する意識を持ち実践することで火災の発生を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも次の4つの習慣と6つの対策を守りましょう。

4つの習慣



6つの対策



【お問合せ先】消防本部予防課予防係 ☎53-2175

令和6年10月分
(12月支給分)から

児童手当の制度が変わります！

制度改正の主なポイント

1 支給対象児童を高校生年代^(※1)まで延長

15歳になる年度の
3月末まで

改正後

18歳になる年度の
3月末まで

2 所得に関係なく支給されます

所得制限あり

改正後

所得制限なし



3 支給月が変わります

年3回支給
10・2・6月
4ヶ月分ずつ支給

改正後

年6回支給
12・2・4・6・8・10月
2ヶ月分ずつ支給



4 3人目以降のお子さんの支給額が増えます[多子加算]

3人目以降は
1人につき
月額 15,000円
(※2)

改正後

3人目以降は
1人につき
月額 30,000円
(※3)

(※1) 高校生年代 → 平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方。在学していない場合も含む。

(※2) 高校生年代のお子さんから年齢順に数え、小学生以下のお子さんが3人目以降となる場合に[多子加算]を適用。

(※3) 大学生年代^(※4)のお子さんから年齢順に数え、高校生年代以下のお子さんが3人目以降となる場合に[多子加算]を適用。

(※4) 大学生年代 → 平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、児童手当の受給者が生活費等を経済的に負担している方。在学していない場合も含む。

制度改正の後(令和6年10月分)の支給月額

	3歳未満	3歳以上18歳年度末まで
第1子・第2子	1人につき月額 15,000円	1人につき月額 10,000円

【お問合せ先】役場福祉厚生課民生係(☎53-3111)

全国地域安全運動 10月11日(金)～10月20日(日)

10月11日(金)から20日(日)までの間、「全国地域安全運動」が実施されます。
以下の運動重点を確認し、犯罪被害に気をつけましょう！

運動重点

1. 子供と女性の犯罪被害防止

- ・見通しが悪いなど危険な箇所の把握や、不審者に遭遇した際の対処方法を、日頃から子供と話し合しましょう。
- ・危険な場面に遭遇した際には、防犯ブザーなどの防犯グッズのほか、痴漢対策機能などが搭載された北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。

2. 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

- ・SNS上で著名人になりすました者などと交信を重ね、投資などの名目でお金をだまし取る手口の詐欺被害が急増しています。
- ・SNS、電話などで投資等の儲け話やトラブルに巻き込まれた話をされたときは、詐欺を疑い、すぐに相手との連絡を絶ってご家族や警察(警察相談専用ダイヤル#9110)にご相談ください。



◇10月11日(金)は、「安全安心なまちづくりの日」です！

この機会に今一度、防犯に対する意識と理解を深めるとともに、地域全体で犯罪が起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現しましょう。

【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)

始まります！ 高齢者向け各種予防接種



高齢者のインフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルスは、定期の予防接種（B類）に分類されます。個人の発病または重症化予防に重点を置き、本人が接種を希望する場合に実施されます。

増毛町では、インフルエンザと高齢者肺炎球菌予防接種を同じ日程で11月に、コロナワクチンは12月に集団接種を行います。

インフルエンザ

集団接種やその他医療機関での定期接種の方法に変更はありません。詳しくは広報10月号折込チラシをご覧ください。

高齢者肺炎球菌

これまでの5歳刻みでの年齢を対象とした経過措置は終了し、65歳の1年間だけが定期接種の対象となります。（60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能障害（1級）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方も対象です）。助成の対象となるのは生涯に1回のみです。

集団接種では、これまで接種したことがない方への助成を継続しますので、希望する場合は、集団接種にお申し込みください。

新型コロナワクチン ～令和6年度から定期接種化されました～

定期接種対象者：65歳以上の方、60～64歳の心・腎・呼吸器機能障害（1級）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方

回数：毎年度秋冬に1回（令和6年10月1日～令和7年3月31日）

方法：筋肉内注射

ワクチンの種類：令和6年度はJN.1対応ワクチン

（ワクチンメーカーは複数あり、医療機関で使用ワクチンが異なります）

集団接種の日程・予約方法については、広報11月号折込チラシでご案内します。集団での定期接種は自己負担2,500円、定期接種対象以外（任意接種）は全額自己負担となります。集団接種以外で、入所施設や入院先医療機関での接種を希望される場合も、費用の助成がありますので、保健指導係にお問い合わせください。



【お問合せ先】役場福祉厚生課保健指導係 ☎53-3111

地域包括支援センターだより ～11月は児童・高齢者虐待防止推進月間です～

子どもや高齢者、障がい者が虐待を受けているかも？と感じたら、ご連絡をお願いします。

子ども

- まずは連絡いちはやく！ → 189（お住まいの地域の児童相談所にかかります）
匿名可能、通話無料、秘密厳守
- もしくは、地域包括支援センター・子育て世代包括支援センター保健師まで
53-3111（福祉厚生課）

高齢者

- 通報・相談先は、地域包括支援センター保健師 53-3111（福祉厚生課）

障がい者

- 通報先は、福祉厚生課民生係 53-3111（福祉厚生課）
- 相談先は、地域包括支援センター保健師 53-3111（福祉厚生課）



★虐待には①身体的虐待、②世話の放棄（ネグレクト）、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待（高齢者・障がい者）があります。虐待は、相談・支援を受けることが必要な状態です。迷わず相談して下さい！

★休日・夜間の緊急福祉相談専用電話 090-3728-3111

【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内） ☎53-3111

募 集

増毛町社会福祉協議会
職員(増毛町立明和園)

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～

(上限なし、健康であれば可)

※介護福祉士、介護職員初任

者研修修了以上の方

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分

・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

■賃金

○有資格者(初任者研修)

月額170,200円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額174,800円以上

○日額

8,500円～

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

【調理員】

■募集人員

2名

■応募資格

年齢18歳～

(上限なし、健康であれば可)

※無資格可

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分

・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休

2日制

※年間休日123日以上

(長期休暇あり)

※時間給希望の場合は、勤務

日数や勤務時間を調整する

ことができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額157,800円以上

○時間給

1,050円～

※経験者は前歴を考慮し、加算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(05311601)

増毛町職員
(土木職・建築職)

令和6年度採用土木職・建築職を募集します。

■採用予定職種・人員及び勤務先

【職種】土木職1名

建築職1名

【職務内容】

土木職…土木関係全般

建築職…建築関係全般

【勤務先】増毛町役場

■受験資格

①学校教育法に基づく、大学、短期大学、専修学校、高等

専門学校、高等学校において

土木系・建築系に関する

課程の学科等を卒業した者

又は令和7年3月末までに

卒業する見込みの者

②昭和58年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1

日現在で40歳以下の者)

③普通自動車第一種運転免許証を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査(採用試験申込書・健康診断書など)

■受験手続

次の書類を増毛町役場総務課に提出してください。

①増毛町職員採用試験申込書(指定の様式)

申込書に所定事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した鮮明な正面・無帽・無背景の上半身写真「縦4・5cm 横3・5cm」を貼付したもの)

②身上調査書(指定の様式)

③健康診断書(指定の様式)

④有している資格証・免許証の写し

⑤最終学歴の学校等の卒業証明書

■申込期限

随時

※採用者が決定しだい募集終了

■採用期日

随時

※新卒は令和7年4月1日

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

書類受理後、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。

■各役場総務課・庶務係

(05311111)



増毛町公式ホームページ

会計年度任用職員
暑寒別岳スキー場

【リフト乗車係】

■募集人員

リフト乗車係 若干名

■応募資格

年齢18歳以上

■勤務時間

【平日・土曜日】

8時30分～17時00分

【日曜日・祝日】

8時00分～17時00分

【夜勤(ナイトー)】

17時00分～21時00分

※夜勤(ナイトー)は1月から2月まで金・土曜日、3月は日曜日以外毎日予定(勤務は月数回)

■賃金

日給 8,080円以上

■手当等

時間外・通勤手当、共済保

険

■採用期間

令和6年12月1日～

令和7年3月31日

【ロッジ食堂調理係】

■募集人員

2名

■応募資格

年齢18歳以上

■勤務時間

【平日・土曜日】

8時30分～17時00分

【日曜日・祝日】

8時00分～17時00分

※勤務日数については、調整の相談可能

■賃金

日給 8,080円以上

■手当等

時間外・通勤手当、共済保

険

■採用期間

令和6年12月1日～

令和7年3月31日

【リフト乗車係・ロッジ食堂調理係】

■申込方法

履歴書を左記申込先まで提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

役場商工観光課・観光事業係(☎5313332)

令和6年12月1日～

令和7年3月31日

会計年度任用職員

増毛町立認定こども園

あつぷる 保育教諭、又は保育助手

■採用予定人員

1名

■勤務場所・職務内容

増毛町立認定こども園あつぷる・保育教諭、又は保育助手

■応募資格

幼稚園教諭免許、又は保育士資格、若しくは子育て経験

がある方

■勤務時間

8時30分～16時45分

・準早8時00分～16時15分

・準遅9時15分～17時30分

※準早、準遅勤務の場合があります。

■報酬

増毛町立認定こども園第1号会計年度任用職員就業規則による

■採用予定日

採用決定後、速やかに勤務

■選考方法

書類審査または個別面接

■申込方法

履歴書を10月31日(木)までに左記へ提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

教育委員会総務学校課(☎5312427)

認定こども園あつぷる(☎5312879)

町営住宅空家情報

(10月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

す。

■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①アップル団地 2戸

※全て3LDK、除雪当番があります

②かもめ改良団地 5戸

※2・3LDK、除雪当番があります

■住宅料

①20,000円

②21,000円

③27,000円程度

※年間所得により異なります。

(共益費：500～1000円程度)

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と

・公営住宅…世帯所得の合計が月額158,000円以下

・改良住宅…世帯所得の合計が月額114,000円以下



木村徹二

TETSUJI KIMURA

ワンマンライブ

¥4,400

[全席自由]

ローソンLコード 11911

2024.10.28 [MON]

小平町文化交流センター
北海道留萌郡小平町356-2

開場 18:00 開演 18:30

【主催】株式会社留萌新聞社 【協力】株式会社クラウンミュージック/有限会社アップフィット
【チケットの購入】株式会社留萌新聞社/ヨシザキレコード/ローソンチケット/小平町文化交流センター
【お問い合わせ】株式会社留萌新聞社

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

下

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎5311115)

お知らせ

エゾシカ可猟期間中のお願いについて

令和6年度のエゾシカ狩猟期間は、令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)となっております。

国有林へ銃器による狩猟のため入林する際の取扱いについては、ホームページをご確認ください。

国有林及び山林等で事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナーの遵守にご協力をお願いします。

また、期間中における国有林への一般の方の入林は自粛されますよう、皆様のご理解

とご協力をお願いします。

■留萌南部森林管理署

(☎4212515)

狩猟期間中における道有林への入林規制

エゾシカ狩猟期間中(10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係 (☎011-204-5519)

市街診療所からのお願いについて

感染症拡大防止のため、発熱や風邪症状などがある方は、直接診療所へお越しいただく前に、必ずお電話ください。ご面倒すようお願いいたします。ご面倒

をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

■市街診療所

(☎5311811)

増毛町合同墓の納骨日(令和6年10月)について

増毛町合同墓の令和6年10月の納骨日について、お知らせします。

■納骨日

10月25日(金)

■納骨可能時間

9時30分～11時30分
14時00分～16時00分

※納骨を希望する場合は、必ず納骨日の前日までに申請手続き及び予約を完了してください。特に、他の墓地等からの改葬の場合は時間を要しますので、お早めの手続きをお願いします。申請手続きについては、増毛町役場公式ホームページをご覧ください。



増毛町合同墓について

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことはできません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めます。必ず他の親族等とご相談の上、検討してください。

■役場企画財政課・管財係

(☎5311110)

ハロウィンでトリック・オア・トリート!開催

ハロウィンにちなみ、仮装をして町内のお店を巡りながら、お菓子を集めてクイズに挑戦するイベントを行います。家族や友達同士で、ぜひご参加ください。

■日時

10月26日(土)

※14時～16時までの間の好きな時間に受付・随時出発となります。

■会場

総合交流促進施設元陣屋

(受付・解散)

■定員

70名

■対象

小学生・幼児(未就学児は

保護者の同伴をお願いいたします)

■申込方法

元陣屋にある申請書に必要な事項を記入しご提出願います。

■申込先

増毛町教育委員会

(☎5312427)

■申込期限

10月11日(金)まで

■その他

参加料は無料ですが、事前の申し込みをお願いいたします。

5人以内1グループでご参加ください。

■教育委員会地域学習課

(☎5312427)

簡単管理 全額非課税 樹金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

増毛町フォトコンテスト
2024作品募集!

増毛町フォトコンテスト2024の作品を募集しています。

■テーマ

「leave to

posterity」

後世に残したい増毛町の魅力

■募集期間

6月1日(土)～

10月31日(木) 必着

■賞・賞品

【一般の部】

☆最優秀賞 (1点以内)

2万円相当の賞品

☆優秀賞 (2点程度)

1万円相当の賞品

☆入選 (2点程度)

3千円相当の賞品

【学生の部】

☆最優秀賞 (1点以内)

1万円相当の賞品

☆優秀賞 (2点程度)

5千円相当の賞品

☆入選 (2点程度)

2千円相当の賞品

■その他

応募規定や応募方法等につ

きましては、左記までお問合せください。

園役場町民課・町民環境係

(☎5311112)

個別的労使紛争あつせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか?北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あつせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あつせん」を行っております。「あつせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは、左記の連絡先までお問い合わせください。

園北海道労働委員会事務局

調整課

(☎011-204-5667)



国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

園事業者のための化学物質管理無料相談窓口

(☎050155771486)

◇日曜当番医◇

(10月27日)(留萌市)

富山整形外科

(末広町1 ☎4212030)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,010円
効力発生年月日 令和6年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

みんなチェック!

新着本案内

定食屋「雑」

優しかった夫の態度が急変。疑問に思った妻は頻りに夫が立ち寄る定食屋「雑」を偵察することに。そこには無愛想な接客の女店主がいた。妻は夫の真意を探るため、ある行動に出る。

原田 ひ香 著



園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

ぷかぷかメンダコ

ふわふわ風に流されて空から海へ落ちた不思議な生き物。名前はメンダコ。自分の居場所を探して海の中を大冒険。深い海の底で、やっと仲良くしてくれるお友達を見つけました。

藤田 千賀 作
紺 絵



人の動き

9月1日～9月30日届出分(敬称略)

9月末 人口と世帯

人口 3,527 人 (-7)
男 1,623 人 (-2)
女 1,904 人 (-5)
世帯 1,968 世帯 (-5)
()は前月との増減



町税等の納期について

上下水道料金
10月25日(金)

〒 役場上下水道課(☎53-1152)

町道民税(第3期)
国民健康保険税(第4期)
10月31日(木)

〒 役場税務課・税務係(☎53-1114)

- 厚志ありがとうございます
- ◆ 各自治会等へ(現金) (受付順)
 - 香典の一部から
 - ・ 三浦 憲子さん(別荘) 36区自治会へ
 - ・ 工藤 春夫さん(舎熊) 9区自治会へ
 - ・ 野上 洋子さん(稲葉町) 21-2区自治会へ
- ◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)
- 社会福祉に
 - ・ 増毛サツポロビール会
 - ・ 小倉 成子さん(阿分)
- 【11月号への掲載希望 10月18日(金)まで】
〒 役場町民課・町民環境係(電話 53-11112)

11月5日(火) 開場:午後6時 開演:午後6時30分

文化センター

音の夕べ



【入場料 一般 1,500円 / 高校生以下 500円】

問い合わせ「木・音・人・ふれあいコンサート」実行委員会 桂本 090-6262-5034 / 林 090-2814-2606

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

健康・暮らし・環境カレンダー

10/7月	●広報ましけ10月号発行 ●せん定枝の特別収集日 阿分・信砂・舎熊・箸別・湯の沢・中歌・港町・見晴町・市街地区(海岸通線から3丁目通線まで)	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター ●町民スクール第4回講座 「効く運動・効かない運動」19:00~ 文化センター
8火	●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所
9水		●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター
10木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●献血車「ひまわり号」巡回 9:00~15:30 増毛町役場、文化センター ☆粗大ごみ申込受付最終日
11金		●ハロウィンでトリック・オア・トリート! 元陣屋
12土		●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝 文化センター
13日	●増毛小学校学習発表会	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診 早朝 文化センター
14月	●せん定枝の特別収集 市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで)・別荘・岩尾・雄冬	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター
15火	●特設行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター	●日本脳炎・子宮頸がん・二種混合予防接種 15:30~16:00 市街診療所
16水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター
17木	●ザ・サーキット 18:30~ 文化センター	11/1金
18金		2土
19土	●認定こども園あつぷる発表会	3日
20日		●旧商家丸一本商家今季営業終了 文化の日 ●増毛町表彰式 15:00~ オーベルジュましけ
21月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館	4月
		5火
		●広報ましけ11月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:40 文化センター

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
ク	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
の見	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。